【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第81期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ＰＥＧＡＳＵＳ
【英訳名】	PEGASUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　美　馬　成　望
【本店の所在の場所】	大阪市福島区鷺洲五丁目７－２
【電話番号】	06－6451－1351
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長　　岡　田　義　秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区鷺洲五丁目７－２
【電話番号】	06－6451－1351
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長　　岡　田　義　秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間連結会計期間	第81期 中間連結会計期間	第80期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	11,409	9,877	21,657
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	662	△64	1,104
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	(百万円)	414	△225	323
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△1,587	1,473	1,561
純資産額	(百万円)	31,740	34,702	33,817
総資産額	(百万円)	43,943	44,551	44,963
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	(円)	16.70	△9.43	13.22
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	69.9	75.3	72.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,188	926	2,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△73	△416	△310
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△423	△2,069	△1,998
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	9,640	7,657	8,900

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第81期中間連結会計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第80期中間連結会計期間及び第80期についても、金額表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容に、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a.財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて７億62百万円減少し、298億59百万円となりました。これは商品及び製品が６億95百万円、原材料及び貯蔵品が４億95百万円それぞれ増加し、現金及び預金が８億93百万円、受取手形及び売掛金が８億29百万円、仕掛品が１億24百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて３億49百万円増加し、146億91百万円となりました。これは、有形固定資産が２億92百万円、投資その他の資産が41百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて４億12百万円減少し、445億51百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12億27百万円減少し、57億66百万円となりました。これは、短期借入金が９億円、その他が４億93百万円それぞれ減少し、支払手形及び買掛金が１億97百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて70百万円減少し、40億81百万円となりました。これは、その他が44百万円、長期借入金が24百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて12億98百万円減少し、98億48百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて８億85百万円増加し、347億２百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が16億17百万円増加し、利益剰余金が７億４百万円減少したことなどによります。

b.経営成績の分析

当中間連結会計期間における世界経済は、各国の政策対応等に支えられ、全体として緩やかな成長基調を維持しましたが、米国の通商政策を巡る不確実性に加え、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢などの地政学的リスクやインフレ圧力が継続し、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもとで、当中間連結会計期間の売上高は、前年同中間期から為替変動（前年同中間期比米ドル９円30銭の円安）の影響があったものの、アパレルマシナリー事業は減少し、オートモーティヴ事業はほぼ微増に留まり、98億77百万円（前年同中間期比13.4%減）となりました。売上高の減少が主な減益要因となり、営業利益は79百万円（前年同中間期比88.2%減）、経常損失は64百万円（前年同中間期は経常利益６億62百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は２億25百万円（前年同中間期は親会社株主に帰属する中間純利益４億14百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（アパレルマシナリー事業）

中国市場向けの復調が続き、欧州市場において販売の伸長もありましたが、主要マーケットであるバングラデシュやインド、その他アジア諸国において中東情勢の影響等から設備投資に慎重な姿勢が引き続き見られ、売上高は60億31百万円（前年同中間期比20.6%減）、セグメント利益は５億５百万円（前年同中間期比29.5%減）となりました。

（オートモーティヴ事業）

中国メーカーからの価格引き下げ圧力や東南アジア市場における厳しい事業環境が継続し、アルミニウム価格高騰及び生産数量減少に伴う固定費負担増加により原価率が悪化しましたが、新規顧客開拓や販売価格改定、生産性改善活動を推進するとともに、米国市場向けの販売がメキシコ拠点を中心に伸長し、売上高は38億45百万円（前年同中間期比0.8%増）、セグメント利益は２億73百万円（前年同中間期比48.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて12億42百万円減少し、76億57百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、９億26百万円（前年同中間期は21億88百万円の収入）となりました。これは主として、売上債権の減少11億75百万円、減価償却費６億22百万円に対し、棚卸資産の増加４億84百万円、法人税等の支払額２億93百万円、税金等調整前中間純損失64百万円の計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、４億16百万円（前年同中間期は73百万円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出15億55百万円、有形固定資産の取得による支出１億68百万円に対し、定期預金の払戻による収入13億11百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、20億69百万円（前年同中間期は４億23百万円の支出）となりました。これは主として、短期借入金の純減額９億円、長期借入金の返済による支出６億２百万円、配当金の支払額による支出４億78百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間においては、当社企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社企業グループ全体の研究開発活動の金額は、２億87百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,928,000
計	76,928,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,828,600	24,828,600	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	24,828,600	24,828,600	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	24,828,600	―	2,255	―	2,158

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－１０号	2,444	10.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番1号赤坂インターシティＡＩＲ	1,980	8.25
株式会社美馬	大阪市福島区鷺洲５丁目７－２	1,553	6.48
ＥＳＧ投資事業組合	東京都港区芝５丁目３２番１２号	1,040	4.34
板　東　敬　三	兵庫県西宮市	741	3.09
吉　田　隆　子	京都市左京区	709	2.96
美　馬　成　望	兵庫県西宮市	670	2.80
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号	627	2.62
ＤＢＳ ＢＡＮＫ ＬＴＤ ７００１７０ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＴＮＯ－ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ ＡＮＤ ＦＩＤＵＣＩＡＲＹ ＳＥＲＶＩＣＥＳ ＯＰＥＲＡＴＩＯＮＳ ／ 10 ＴＯＨ ＧＵＡＮ ＲＯＡＤ, ＬＥＶＥＬ 04－11, ＪＵＲＯＮＧ ＧＡＴＥＷＡＹ, ＳＩ （東京都港区港南２丁目１５－１品川インターシティＡ棟）	593	2.47
美　馬　正　道	兵庫県西宮市	488	2.04
計	－	10,851	45.23

(注) 1　上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　892千株

2　2026年４月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Be Brave株式会社が2026年４月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Be Brave株式会社	東京都港区芝五丁目32－12	3,197	12.88
計		3,197	12.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 841,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,976,600	239,766	―
単元未満株式	普通株式 10,900	―	―
発行済株式総数	24,828,600	―	―
総株主の議決権	―	239,766	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ＰＥＧＡＳＵＳ	大阪市福島区鷺洲五丁目７－２	841,100	―	841,100	3.39
計	―	841,100	―	841,100	3.39

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,516	9,623
受取手形及び売掛金	6,761	5,931
商品及び製品	7,667	8,362
仕掛品	1,052	928
原材料及び貯蔵品	4,037	4,532
その他	734	638
貸倒引当金	△147	△156
流動資産合計	30,622	29,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,627	7,690
その他（純額）	5,517	5,747
有形固定資産合計	13,144	13,437
無形固定資産	23	39
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	584	592
その他	589	622
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,173	1,214
固定資産合計	14,341	14,691
資産合計	44,963	44,551
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,573	2,771
短期借入金	2,350	1,450
契約負債	29	34
未払法人税等	102	68
賞与引当金	184	182
その他	1,754	1,261
流動負債合計	6,994	5,766
固定負債		
長期借入金	2,895	2,871
退職給付に係る負債	399	397
その他	857	813
固定負債合計	4,152	4,081
負債合計	11,146	9,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,255	2,255
資本剰余金	2,988	2,970
利益剰余金	18,751	18,047
自己株式	△829	△786
株主資本合計	23,166	22,486
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,153	10,770
退職給付に係る調整累計額	295	268
その他の包括利益累計額合計	9,448	11,038
非支配株主持分	1,201	1,177
純資産合計	33,817	34,702
負債純資産合計	44,963	44,551

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	11,409	9,877
売上原価	7,765	6,741
売上総利益	3,644	3,135
販売費及び一般管理費	※1 2,974	※1 3,056
営業利益	669	79
営業外収益		
受取利息	37	42
受取配当金	1	1
その他	34	22
営業外収益合計	73	66
営業外費用		
支払利息	43	50
為替差損	12	134
その他	23	25
営業外費用合計	80	210
経常利益又は経常損失（△）	662	△64
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	662	△64
法人税、住民税及び事業税	177	266
法人税等調整額	1	△150
法人税等合計	179	115
中間純利益又は中間純損失（△）	483	△179
非支配株主に帰属する中間純利益	68	46
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	414	△225

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	483	△179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	-
為替換算調整勘定	△2,079	1,679
退職給付に係る調整額	△18	△26
その他の包括利益合計	△2,071	1,653
中間包括利益	△1,587	1,473
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,568	1,364
非支配株主に係る中間包括利益	△19	108

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	662	△64
減価償却費	608	622
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△14	△9
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△34	△41
受取利息及び受取配当金	△38	△44
支払利息	43	50
為替差損益（△は益）	13	△10
売上債権の増減額（△は増加）	△79	1,175
棚卸資産の増減額（△は増加）	902	△484
仕入債務の増減額（△は減少）	△8	△41
未払金の増減額（△は減少）	38	△54
その他	249	121
小計	2,341	1,223
利息及び配当金の受取額	22	41
利息の支払額	△47	△45
法人税等の支払額	△129	△293
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,188	926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△347	△1,555
定期預金の払戻による収入	450	1,311
有形固定資産の取得による支出	△179	△168
有形固定資産の売却による収入	5	2
無形固定資産の取得による支出	△1	△9
その他	△0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73	△416

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△900
長期借入れによる収入	-	150
長期借入金の返済による支出	△128	△602
配当金の支払額	△198	△478
非支配株主への配当金の支払額	△28	△132
リース債務の返済による支出	△67	△103
その他	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△423	△2,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	△383	317
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,307	△1,242
現金及び現金同等物の期首残高	8,333	8,900
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　9,640	※1　7,657

【注記事項】

(追加情報)

(合弁会社設立に関する合弁契約締結)

当社は、アパレルマシナリー事業の中国における部品調達先であるTianjin Baolai Precision Machinery Industry Group Corp.と、ベトナムにおいて合弁会社を設立することを取締役会において決議し、2026年８月に合弁契約を締結いたしました。

１．合弁会社設立の目的

当社アパレルマシナリー事業のベトナム子会社であるPEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.が保有するTan Truong 工場の有効活用による収益化を図るとともに、工業用ミシン主要部品の調達拠点をベトナムにも確保することで、調達網の地理的分散によるサプライチェーンの強靱化及び充実を目的としております。また、ベトナム国内に部品供給拠点を確保することで、安定調達体制の構築と調達リードタイムの短縮を実現し、中長期的なグループ競争力の向上を目指します。

２．合弁会社の概要

商号　　：BAOLAI (VIETNAM) PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.
設立年月：2026年12月（予定）
資本金　：700,000米ドル
出資比率：当社 14.0%、Tianjin Baolai Precision Machinery Industry Group Corp. 86.0%
事業内容：工業用ミシン、電子機器、電気機器及び自動車向けの金属部品、金属製品及び金属加工品の製造、加工及び組立、販売
所在地　：ベトナム ハイフォン市 タンチュオン工業団地内

３．出資金額

98,000米ドル

４．合弁提携先の概要

商号　　：Tianjin Baolai Precision Machinery Industry Group Corp.
本社所在地　：中華人民共和国天津市宝坻区牛家牌鎮福順路8号
法定代表人　：崔文来
登録資本金　：5,000万人民元
従業員数　　：382名（2025年12月31日現在）
事業内容　　：主にハイエンドな精密機械部品及び新エネルギー関連機器の製造・販売
当社との関係：同社は当社企業グループの中国における部品調達先であり、資本関係及び人的関係はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	737百万円	831百万円
賞与引当金繰入額	87 〃	85 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	10,589百万円	9,623百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△949 〃	△1,965 〃
現金及び現金同等物	9,640百万円	7,657百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	198	8.00	2025年３月31日	2025年6月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	248	10.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	478	20.00	2026年３月31日	2026年6月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	359	15.00	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	アパレルマシナリー事業	オートモーティヴ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,593	3,816	11,409	－	11,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	7,593	3,816	11,409	－	11,409
セグメント利益	717	526	1,243	△573	669

(注)　１　セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	アパレルマシナリー事業	オートモーティヴ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,031	3,845	9,877	－	9,877
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	－	0	△0	－
計	6,031	3,845	9,877	△0	9,877
セグメント利益	505	273	779	△700	79

(注)　１　セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益は顧客の所在地に基づき、地域別に分解しております。これらの分解した収益と各セグメントの売上高との関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	アパレルマシナリー事業	オートモーティヴ事業	合計
日本	225	522	747
中国	1,730	913	2,643
バングラデシュ	1,646	―	1,646
インド	1,162	46	1,209
その他のアジア	1,079	652	1,731
米州	861	1,546	2,408
欧州	530	134	664
その他	357	―	357
顧客との契約から生じる収益	7,593	3,816	11,409

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	アパレルマシナリー事業	オートモーティヴ事業	合計
日本	210	423	633
中国	2,347	882	3,230
バングラデシュ	898	―	898
インド	530	51	581
その他のアジア	475	601	1,077
米州	739	1,720	2,459
欧州	596	167	763
その他	233	―	233
顧客との契約から生じる収益	6,031	3,845	9,877

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	16円70銭	△9円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	414	△225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額(百万円)	414	△225
普通株式の期中平均株式数(株)	24,810,624	23,961,191

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散・清算)

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、当社連結子会社であるPEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.を解散及び清算することを決議いたしました。

１．解散の理由

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.は、シンガポールを拠点としてASEAN・南アジア地域における販売機能を担ってまいりましたが、販売・管理体制の効率化及び経営資源の最適化を図るため、同社を解散・清算することといたしました。これに伴い、同社が有する販売機能及び事業資産等の集約を目的として、解散に先立ち、アパレルマシナリー事業をPEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD.へ譲渡いたします。また、同社の管理下にあるインド駐在員事務所については、当社グループが設立するインド法人へ移管する予定です。

２．解散する子会社の概要

（１）	商号	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	
（２）	所在地	30 Tai Seng Street #08-03B Breadtalk IHQ, 534013, Singapore	
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　Tan Choon Chuan	
（４）	事業内容	工業用ミシン及び部品の販売	
（５）	資本金	400千シンガポールドル	
（６）	設立年月日	1981年11月3日	
（７）	大株主及び持株比率	当社 100%	
（８）	上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の連結子会社です。
		人的関係	当社の取締役及び執行役員が当該会社の役員を兼任しております。
		取引関係	当社製品・部品の同社への販売を行っております。
		関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

３．解散及び清算の時期

事業譲渡完了後、所定の手続きを経て、現地法令に従い解散・清算する予定です。

なお、清算結了は2028年度中を見込んでおりますが、関係当局の認可や各種手続きの進捗等により変更となる可能性があります。

(子会社の設立)

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、当社海外子会社を設立することを決議いたしました。

１．子会社設立の目的

当社は、インド共和国における需要拡大を踏まえ、アパレルマシナリー事業及びオートモーティヴ事業の事業基盤を強化するため、インド市場における事業機会の獲得及び海外事業のさらなる拡大を図るため設立することといたしました。

２．設立する子会社の概要

（１）	商号	PEGASUS INDIA INDUSTRIAL SOLUTIONS PRIVATE LIMITED	
（２）	所在地	インド共和国 カルナータカ州ベンガルール	
（３）	代表者の役職・氏名	美馬 成望（当社代表取締役社長）	
（４）	事業内容	工業用ミシン及び部品の販売 自動車に関連する各種ダイカスト部品及びその他製品の製造・販売	
（５）	資本金	240百万インドルピー	
（６）	設立時期	2027年３月（予定）	
（７）	大株主及び持株比率	当社 99%、美馬正道 １％	
（８）	上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当社99%出資の子会社として設立する予定です。
		人的関係	当社役員が代表取締役に就任する予定です。
		取引関係	新設会社のため該当事項はありません。

２ 【その他】

第81期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 359百万円

② １株当たりの金額 15円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月9日

株式会社ＰＥＧＡＳＵＳ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　高　木　秀　明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　濵　中　愛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＰＥＧＡＳＵＳの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＰＥＧＡＳＵＳ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。